

## 議第85号

**滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案**

上記の議案を提出する。

令和4年7月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成18年滋賀県条例第71号）の一部を次のように改正する。

別表（2）の項カ中「オ」を「キ」に改め、同項中カをクとし、オをキとし、エの次に次のように加える。

オ	法第59条第7項の規定による無認可施設に関する情報の提供の要求
カ	法第59条第9項の規定による無認可施設に関する公表

別表（4）の項中キをケとし、カをクとし、オをキとし、エの次に次のように加える。

オ	法第59条第7項の規定による情報の提供の要求
カ	法第59条第9項の規定による公表

付 則

この条例は、令和4年9月15日から施行する。